

シリーズ「グローバル・ジャスティス」
第30回

改定入管法と外国籍住民 — 多民族共生社会は可能か？ —

佐藤 信行
在日韓国人問題研究所所長

7月9日から「改定」入管法・入管特例法・住民基本台帳法が実施される。

改定法の下で、永住者や日本人の配偶者、留学生はどうなる？
外国籍住民の視点から改定法を検証する。

同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科では、連続セミナー「グローバル・ジャスティス」を開催いたします。このセミナーは、現代世界が直面するさまざまな課題における「ジャスティス」の問題を、講師が自らの視点で語っていくものです。したがって、どのような視角で、何を問題としてジャスティスを論じるかは講師にゆだね、主催者は一切の方向性をあらかじめ規定いたしません。ジャスティス(正義)という言葉のもつ多義性や問題性もふくめて、多様な議論の場として提供していくものです。

日時： **7月5日** (木)

18:30-20:00

会場：講武館 **104** 番教室

来聴歓迎・予約不要

共催：同志社コリア研究センター

同志社大学
グローバル・スタディーズ研究科

tel. 075-251-3930

e-mail. ji-gs@mail.doshisha.ac.jp